

事業主の皆様へ

長崎労働基準監督署

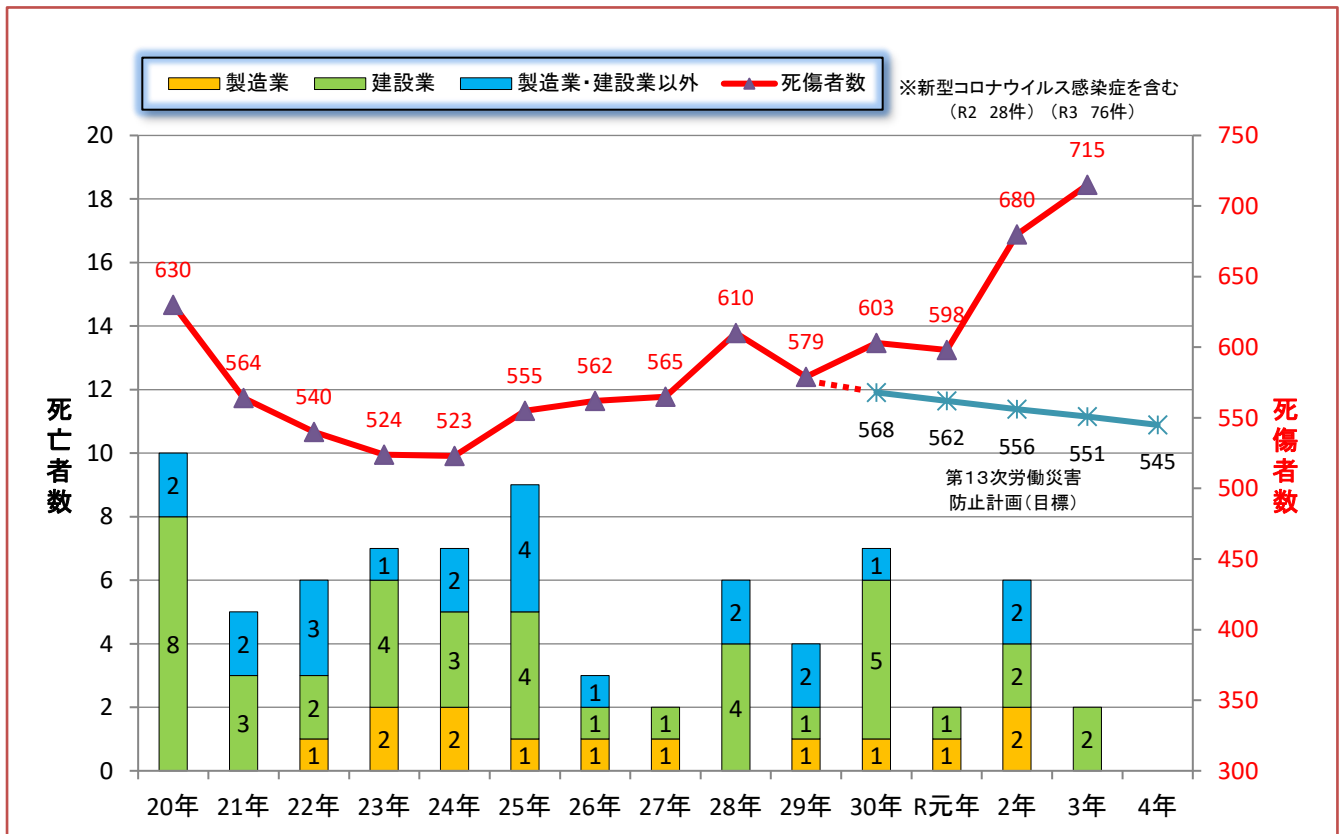
### 令和3年の労働災害発生状況（確定）について

平素は労働災害の防止にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年の長崎労働基準監督署管内の労働災害による死亡者数は2人と前年（6人）より減少しましたが、休業4日以上之死傷者数については715人と前年（680人）より増加しました。

業種別では、第三次産業における労働災害が461件（前年413件）と全産業の64%を占め、中でも保健衛生業及び商業において多く発生しています。

つきましては、当署管内の労働災害発生状況を取りまとめましたので、事業場における労働災害防止活動にご活用頂きますようお願い致します。



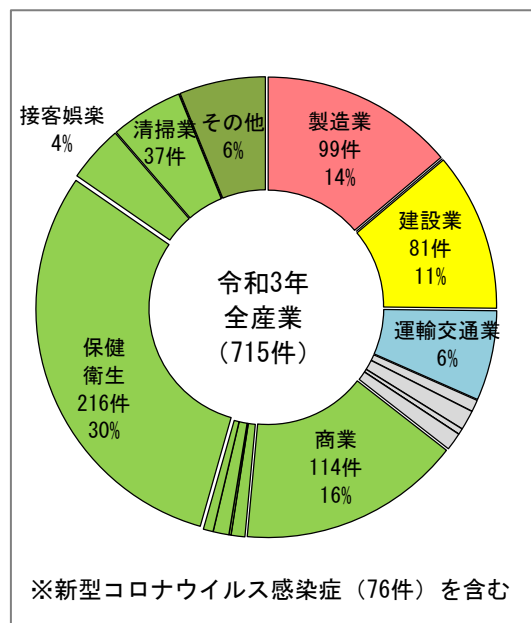
## 死亡労働災害

令和3年の当署管内の労働災害による死亡者数は2名で建設業において発生しています。災害の内容はスレートの踏み抜きによる「墜落・転落」と屋外作業での「熱中症」です。

## 死傷労働災害（休業4日以上）

死傷災害は715人と昨年（680人）より増加し64%が第三次産業で発生しています。

業種別では保健衛生業で216人と最も多く、全産業の3割を占め前年より36%増加しています。次いで商業114人、製造業99人、建設業81人、運輸交通業46人、清掃業37人、接客娯楽業29人の順となっています。



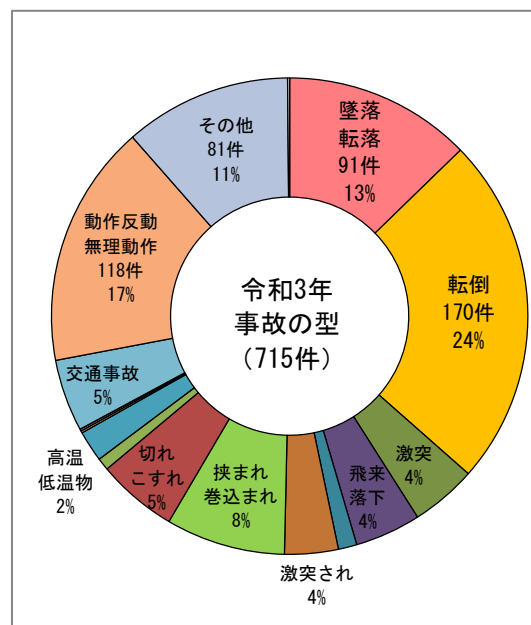
## 事故の型による死傷労働災害

事故の型別では、つまずき、滑りなどの「転倒災害」が24%と最も多く、次に腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が17%、高所からの「墜落・転落」が13%となっています。

「転倒災害」は保健衛生業において最も多く（36%）発生し、次に商業（20%）、製造業（9%）、接客娯楽業（8%）の順となっています。転倒災害の防止では、整理・整頓により通路を確保する、床の凹凸や段差を解消する、床等の滑り止め対策、会話をしながら階段を昇降しない、階段に手すりを設ける、照明を確保する、などの取り組みをお願いしています。また、会社敷地内での通勤行為中の転倒（業務災害となります）も散見され、出入口、屋外通路及び駐車場への照明の設置、ながらスマホの禁止、かかとのある履物の使用についても指導をお願いしています。

「墜落・転落」災害は、建設業で30%、製造業18%、運輸交通業14%、商業12%、保健衛生業8%となっており、はしご・脚立、階段からの転落災害が多い状況です。

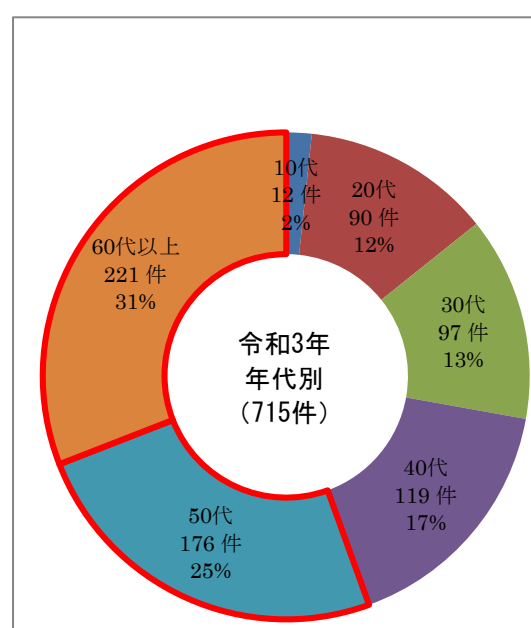
「動作の反動・無理な動作」による災害の多くは腰痛で、約半数が保健衛生業で発生しています。また、高年齢の女性の中には脊椎の圧迫骨折も散見され後遺障害を伴う災害となっています。



## 年代別による死傷労働災害

50歳以上（高年齢労働者）の労働災害は全体の5割以上を占めています。また、50歳以上の災害（397件）の34%は「転倒災害」で、「転倒災害」（170件）の8割が高年齢労働者です。

労働災害を防止する上で高年齢労働者にとって働きやすい職場環境の改善は無視できないものとなっています。



## 製造業の労働災害

製造業における休業4日以上労働災害は、業種別では造船業が31人と最も多く、次に食料品製造業21人、金属製品製造業21人、機械器具製造業6人となっています。

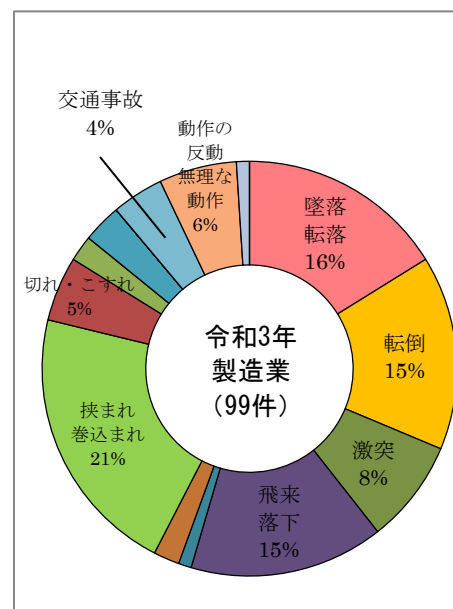
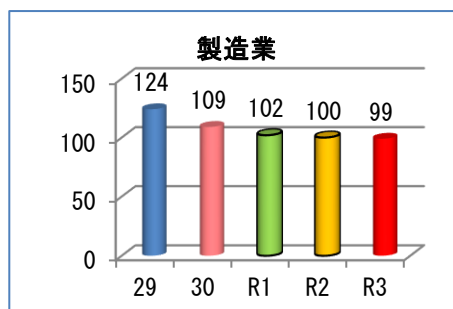
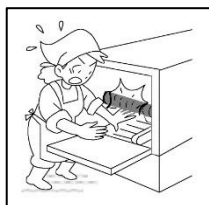
年代別では40歳代以下の災害が58%と、他の業種と比べて比較的若い年代で発生しています。

事故の型では「挟まれ・巻き込まれ」災害が21%と最も多く、コンベアの端部・ローラー部、機械装置の歯車・チェーン・プーリーなどの動力伝導部、機械の清掃又は調整中の挟まれ・巻き込まれ災害が発生しています。

防止対策では巻き込まれ部への覆い等の設置に加えて、非常停止ボタンの増設、注意喚起の表示、災害事例を踏まえた作業手順書の作成と従事者への安全教育をお願いします。

「墜落・転落」災害では、脚立・はしご、トラック、足場からの墜落・転落が散見されます。

「切れ・こすれ」災害では加工機械による災害のほか、用具、工具、金属材料などの取扱中に手を負傷する災害が散見されます。



## 建設業の労働災害

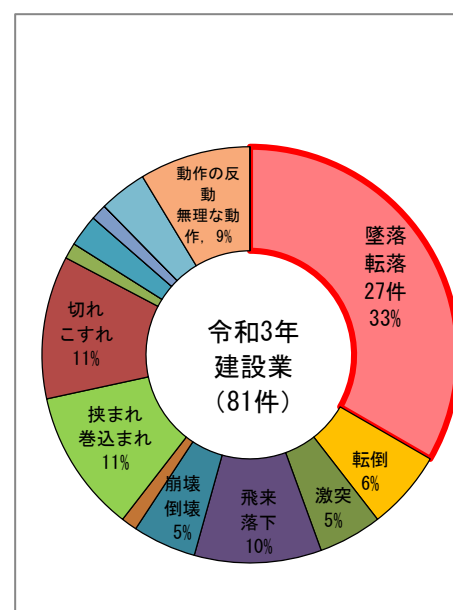
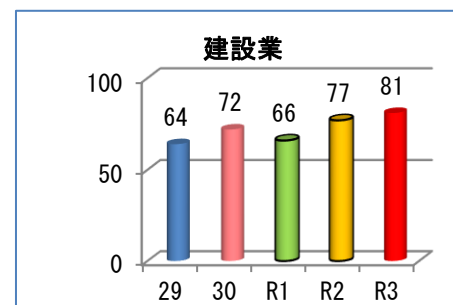
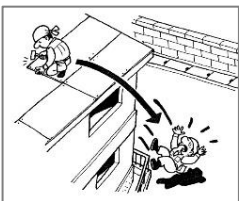
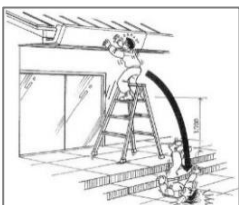
令和3年の建設業における死亡災害は、スレートの踏み抜きによる墜落災害及び熱中症により2人が亡くなっています。

死傷災害は前年より4件増加し、業種別では土木工事22人、建築工事45人、その他工事14人で、半数以上(56%)が建築工事において発生しています。

事故の型では、「墜落・転落」による災害が33%と最も多く、他の業種と比べて「墜落・転落」災害の割合が高い状況です。

「墜落・転落」災害を起因物別にみると「脚立・はしご」9件、「屋根等」5件、以下「足場」「構築物等」で発生しており、脚立等の安全な使用、墜落静止器具の使用、足場の設置・整備が求められます。

「挟まれ・巻き込まれ」による災害では車両系建設機械、動力装置による災害が散見されます。



## 第三次産業の労働災害

### 保健衛生業

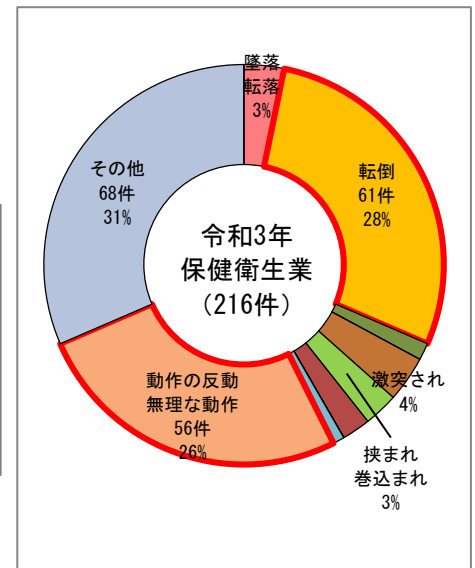
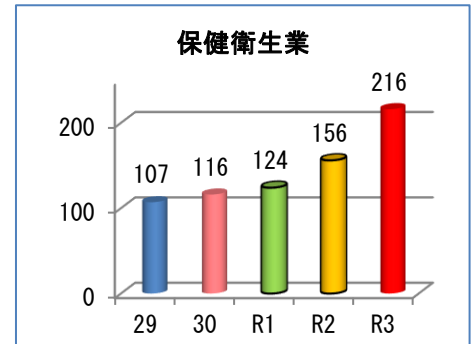
保健衛生業における令和3年の休業災害216人と前年より38%増加し、新型コロナウイルス感染症を除いても（R2年129件 → R3年154件）災害が増加しています。

業種別では医療保健業105人（前年73人）、社会福祉施設111人（前年83人）となっています。

事故の型では「その他（新型コロナウイルス感染症を含む）」が68件と最も多く、次に「転倒災害」が61人（28%）、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が56人（26%）となっています。

「転倒災害」は50歳代以上で82%と高い年代での発生が顕著です。

「動作の反動・無理な動作」では年代による発症の差はありませんが、高齢の女性の中には脊椎の圧迫骨折も散見され後遺障害を伴う災害となっています。多くの事例で介助や生活支援での無理な動作が関係しており、年代に関係なく身体への作業負荷の軽減対策をどのように進めてゆくかが重要です。



### 商業

令和3年の商業の休業災害は114件で増加傾向にあります。

業種別では、卸売業15人、小売業91人、その他8人と、商業の労働災害の多くは小売業で発生しています。

事故の型では「転倒」災害が33%と最も多く、次に「交通事故」12%、「墜落・転落」及び「動作の反動・無理な動作」がそれぞれ10%となっています。

年代別では、60歳以上の災害が44%と最も多く、高い年代において災害が多く発生しています。また、商業で発生した転倒災害（35件）の7割が50歳以上であり、転倒災害の6割以上で休業1か月以上となっています。

防止対策では、売り場だけでなくバックヤード、従業員用の通路についても整理・整頓により通路の確保を行い、床の凹凸や段差の解消、滑り止め対策、階段等への手すりの設置、照明の確保について取り組みをお願いします。

